

紺綬褒状受賞のお知らせ

当社は、平成 25 年台風 30 号により甚大な被害を受けたフィリピンへ救援金を寄付したことに
つきまして、この度紺綬褒状を受賞いたしました。

(参考:[平成 25 年 11 月 21 日付HP掲載](#))

伝達式は、平成 26 年 11 月 10 日に当社東京本店において行われ、日本赤十字社より紺綬褒
状が授与されました。

紺綬褒状(褒章)は、公益のために寄付を行った法人・団体・個人に対して国から授与されるも
ので、個人の場合、1 回に 500 万円以上、法人・団体は 1 回に 1,000 万円以上の寄付が対象とな
ります。



当社取締役社長・佐々木(写真左)

